



## 1. イベント概要

名 称	スルガフェス 秋穫祭
日 程	令和8年10月17日（土） 10：00～15：00
主 催	駿河区役所地域総務課
会 場	登呂公園（静岡市駿河区登呂五丁目10番5号）
目 的	地域資源を活用した、駿河区の魅力を“発掘”するイベントとして、市内の大学生と協力し、登呂エリアをはじめとした駿河区の魅力（地域資源）を知るきっかけとなるよう、賑わいを創出します。
ターゲット	ファミリー層をメインに多世代へアプローチ
来場見込者数	9,000～10,000人 ※R7実績9,000人

## 2. 出店資格

『駿河区役所「区の魅力づくり・地域課題解決支援事業」における出店者募集要領』をご確認ください。

## 3. 出店形式（以下のいずれかによります）

- (1) テント 3坪（間口約3.6m×奥行約2.7m）程度 ※主催者準備
- (2) 移動販売車 車両の長さ 5m未満 ※出店者準備

## 4. 出店に係る経費

- (1) 出店料及び販売手数料は一切かかりません。
- (2) 損害賠償保険（食中毒対応を含む）・傷害保険については主催者で加入します。

## 5. 販売に関する必要物品等について

- (1) 主催者は1ブースにつき、次の物を用意・設置します。
  - ・3坪テント1張（登呂博物館内ブースは除く）
  - ・テーブル2台（クロス付）
  - ・イス2脚
 ※主催者は発電機を用意を致しません。
- (2) 上記に掲げる物を除き、販売に必要な全ての備品・物品等は、原則出店者が用意・設置するものとします。ただし、自前での用意が困難な場合は、本イベントの設営業者から有料で追加備品（発電機、机、イス等）のレンタルが可能です。
- (3) 設営業者からのレンタルを希望される場合は、出店決定後に配布する案内（申込書）に基づき、出店者から設営業者へ直接お申し込み・お支払い（精算）を行ってください。
 

※イベント設営業者の連絡先は令和8年9月中旬までにお知らせします。
- (4) 火気器具等（ガス、木炭、発電機、ホットプレート等の電気器具を含む）を使用する店舗は、静岡市火災予防条例に基づき、各出店者の責任において必ず「業務用消火器」を準備・設置してください。
 

※家庭用消火器やスプレー式簡易消火具は認められません。

(5) 露店販売免許等が必要な食品で免許のないものはイベント当日販売できませんのでご了承ください。

※イベントにおける飲食物販売に必要な許可・届出等についての不明点は、静岡市保健所 食品衛生課（054-249-3161）へお問い合わせください。

## 6. 設営及び撤収について

【設営】令和8年10月17日（土） 8：30～9：30（予定）

【撤収】令和8年10月17日（土） 15：00～ （予定）

※在庫切れ、売切れ等、商品の提供が困難になった場合は、イベント終了時間を待たずに片付けを行うことができます。ただし、テント（移動販売車）の撤収は15時以降にするものとし、売切れの掲示と店舗紹介（チラシ・シヨップカード等）の設置を義務とします。片付けの際は、来場者や他出店者の妨げにならないよう配慮してください。

※ステージイベントの進行によっては撤収開始時間が15時よりも遅くなる場合があります。

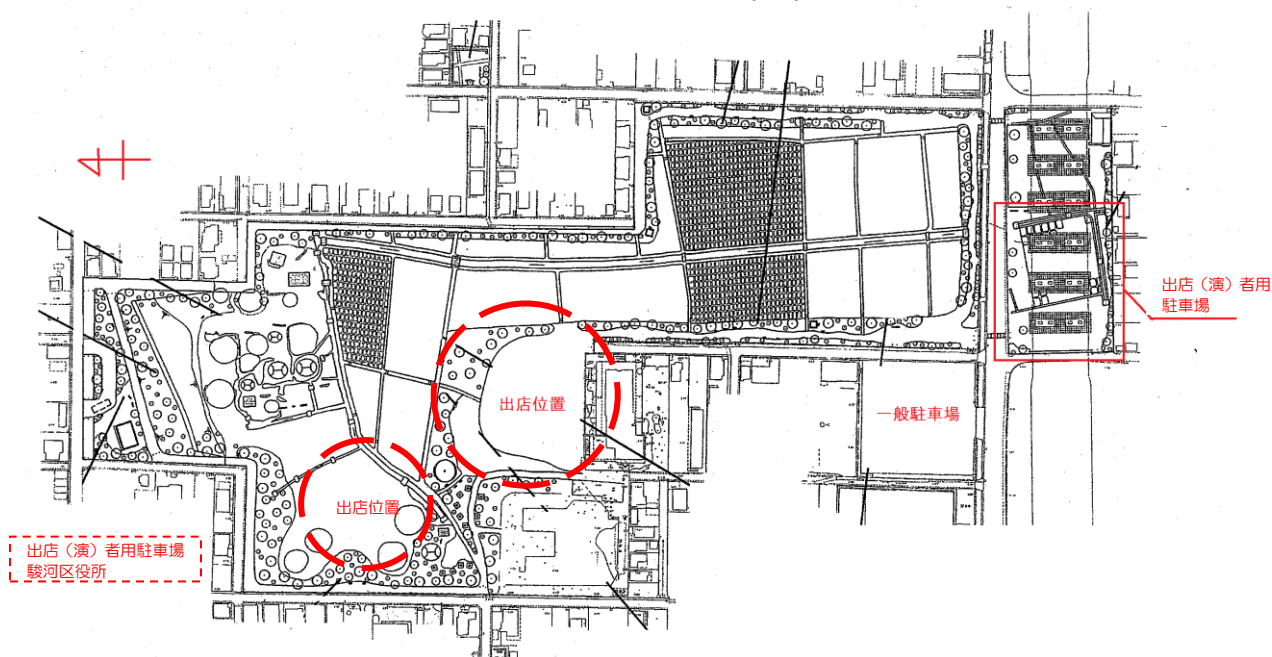
## 7. ゴミの処理について

イベント当日、主催者が会場内にゴミ箱を設置する予定はありません。販売等で発生したゴミ等は出店者が持ち帰り、自身の責任で処理するものとし、各販売スペースにゴミ回収袋等を設置することを義務とします。来場者に販売した商品の空き容器などの回収を実施するようお願いいたします。

## 8. 出店者用駐車場の案内

登呂遺跡駐車場は一般来場者用のため使用できません。主催者が用意する出店者用臨時駐車場を使用してください（1出店者1台のみ）。臨時駐車場の場所については、イベント当日までに駐車許可証と併せてご案内いたします。※下記は昨年度の位置図です。

なお、搬入・搬出時は、出店位置付近まで乗り入れ可能ですが、事故等がないようご注意ください。また、駐車場内での事故等について責任は負いかねます。



## 9. イベントの中止

- (1) 雨天の場合は中止します。
- (2) 中止の決定は開催日2日前(10月15日(木))の17時までに行い、各出店者に電話またはメールで連絡します。
- (3) 中止となった場合に出店準備等に生じた費用・損害等についての補償はいたしません。

## 10. 出店申込方法

下の URL 又は二次元コードから出店申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

(URL) <https://logoform.jp/form/79j2/1628090>

(二次元コード)



## 11. 出店申込期限

令和8年7月17日(金)

## 12. 出店者の選定

『駿河区役所「区の魅力づくり・地域課題解決支援事業」における出店者募集要領』中、「6 出店者の選定」に基づき、応募があった出店希望者の中から出店者を選定する選定会議を開催します。また、その結果を出店希望者へ令和8年8月上旬までに通知します。

## 13. その他

- (1) 駐車場および会場内の出店者個々の展示物の損害・滅失・盗難・金銭トラブルなどに関する責任は負いかねます。出店者(代理者を含む)が他のブースや全体運営設備、会場設備、人身などに損害を与えた場合、その補償は出店者の責任となります。
- (2) 申し込みフォームにご記入の情報は、本イベントの広報等のために使用します。
- (3) 本要項に定めのない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行う場合があります。

### 【問合せ】

駿河区役所地域総務課 地域振興係

TEL : 054-287-8682 FAX : 054-287-8709

Mail : srg-soumu@city.shizuoka.lg.jp